

平成28年度 第4回 吹田市入札等監視委員会 会議録（概要）

- 1 開催日時 平成29年2月22日（水）午前9時30分から12時30分
- 2 場 所 吹田市役所 中層棟4階 第3委員会室
- 3 出席委員 三浦 潤 委員長、高橋 明男 委員、梶 哲教 委員
- 4 会議概要 平成29年度当初予算に係る予定価格が1,000万円以上の業務等の契約におけるプロポーザル方式採用の適否について審議を行った。

（案件一覧）

案件番号	案件名
1	吹田市健康情報管理システム再構築支援業務
2	①健都イノベーションパーク利用事業 ②健都イノベーションパークアライアンス棟整備運営事業
3	中学校及びすいたえいごkids英語指導助手派遣業務
4	固定資産評価支援システム（GIS）更新業務
5	吹田市生活困窮者就労準備支援事業
6	①吹田市生活困窮世帯の子どもの学習支援教室事業（北ブロック） ②吹田市生活困窮世帯の子どもの学習支援教室事業（南ブロック）

5 委員からの質問とそれに対する回答

質問	回答
<p>【案件1】</p> <p>現在、市がシステムの運用をしているのか。</p> <p>今回、システムの再構築に当たりコンサルティング事業者を導入するということであるが、どのような改善を期待しているのか。</p>	<p>そのとおりです。</p> <p>各ベンダーで法律に基づいたシステムのパッケージを持っていますが、それを導入したとしても、吹田市独自の業務については、カスタマイズしていく必要があります。あれもこれもとなると、無尽蔵に改修費用が高くなり、事務局だけで行くと収拾が付かなくなります。</p> <p>また、仕様書の作成にはかなり専門的な知識が必要となり、医師会や検査会社とのやり取りや、住民記録などを扱う基幹系システムとの情報のやり取りもありますので、そういったことを包括的に交通整理をして、1年間で仕様書を作り上げてもらうために、専門的な知識があるコンサルティング事業者に入ってもらうのが、一番の意図です。</p>

質問	回答
<p>今までシステムの更新はしていないのか。</p> <p>今回は、システムの使い方を変えたかということか。</p>	<p>はい、入れ替えはしていません。</p> <p>平成9年にシステムを導入し、それ以降法律の改正や制度の変更の度にシステムの変更をしてきましたが、技術革新が激しい中、システムの基盤が平成9年当時のままで、保守業者が改修をしても、どこで問題が起きるか分からない状態で、現時点までやってきました。</p> <p>厚生労働省の法改正や制度改正に対応して最新のパッケージソフトが出ていて、OS自体も応用性の高い最新型のものになっていて、他の市町村も更新している中で、本市も危険を伴う状態で行くよりも、最新式のパッケージを入れたいと考えています。</p> <p>ただ、どういう事業者が入ってくるか分からないので、仕様書をきっちりと固めたいのですが、そのためには専門的な知識と最新の情報を手に入れたいと考えています。</p> <p>また、専門職との調整や、内部の会議からどういう情報を拾って、システムの仕様に反映させるか、他の業務もしながらになりますので、専門の事業者にも入ってもらいたいと考えています。</p>
<p>システムのハードではなく、ソフトを入れ替えるのか。</p>	<p>ソフトだけではなく、ハードも一体での入れ替えです。</p>
<p>コンサルティング事業者を入れるのは、仕様書の作成に助言をもらうということか。</p>	<p>助言だけでなく、仕様書のたたき台の作成や、他市等の最新の情報の提供をしてもらい、市の方で取捨選択をしたいと考えています。</p>
<p>仕様書を作成してもらうことで、市がその中身を分からなくなるのは問題だと思う。飽くまで情報を提供してもらい、市が理解して作成するということか。</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>コンサルティング事業者は、システムの導入事業者とは別か。</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>契約期間が仕様書の作成期間である1年間より長くなっているが、システムの導入にどこまでコンサルティング事業者の選択が影響してくるのか。</p>	<p>システムの稼働時期は、平成31年4月1日を予定しています。最初の1年間で仕様書の作成を行い、2年目は、作成した仕様書に基づいて、ベンダーの調達を行います。調達の際の評価基準についても助言をもらい、事業者の決定を行います。システムの作りこみに当たって、事業者側と内容にそごが生じたり、追加の注文に対して費用が発生すると言われたりすると、市に専門知識がなく、反論しづらいため、予算内でシステムを作成できるよう第三者の目を通したいと考えています。また、成果物に関しても仕様書に基づいて作成されているか、施工管理の意味合いも含んでいます。</p> <p>こうしたことから、コンサルティングの契約期間を2年間としています。</p>
<p>システムを構築する事業者の選定についても、プロポーザル方式で考えているのか。</p>	<p>そのとおりです。ただ、コンサルティング事業者の調達に当たり、システム導入業務のプロポーザルには参加できないという制限を設けていますので、コンサルティング事業者の子会社がシステム導入のプロポーザルに参加することはないようにしています。</p>

質問	回答
<p>この業務に関して実績のある事業者は、何社ぐらいあるのか。</p> <p>コンサルティング事業者が仕様書を作成する段階で、特定のベンダーに有利になることを防いで、競争性を保つ仕組みはあるのか。</p> <p>契約の内容は、公開されるのか。</p> <p>参加が予想される4事業者については、システムのベンダーと関連がある事業者か。</p> <p>事務職だけでなく、保健師や看護師、歯科衛生士など複数の職種が関係するシステムに対応できるコンサルタント事業者はあるのですか。</p>	<p>吹田市の人事給与システムや会計システムにおいてコンサルティングの実績がある4事業者から、事業計画の参考にするため見積書を徴取しました。</p> <p>保健センター内で専門職も入った再構築のチームをつくっており、仕様書の内容についてヒアリングを実施しながら、検討していきます。また、システムに精通した情報政策部門の職員等に相談しながら、確認を進めたいと考えています。</p> <p>募集要項に契約書の案を掲載しますので、応募の段階で契約書の内容を確認してもらってから応募してもらう形を考えています。</p> <p>一切関連はありません。</p> <p>他市で同様のシステム導入時にコンサルティングの実績がある事業者も数社ありますので、問題ないと考えています。</p>
<p>【案件2】</p> <p>①の土地の売却の方について、募集する事業者は、自ら研究等の事業を行う事業者なのか、建物を建てて、そこで研究事業を行う事業者を募集する事業者なのか、どちらか。</p> <p>定期借地については、借地権を与えるだけなので、市は貸主として事業内容の監視を続けることができるが、売却については、市の関与はどうか。</p> <p>事業が当初の提案どおりにいかなくなり、事業者が撤退するため土地を売却しようとした場合、市はどう関与するのか。</p> <p>それは、契約書に明示するのか。</p> <p>10年後以降も契約書に明示するのか。</p>	<p>①の土地の売却の方については、土地を購入して自ら研究等の事業を行う事業者を募集します。②の定期借地の方については、小規模なオフィスも考えていますので、整備運営事業者が事業者を募集します。</p> <p>売却予定地は摂津市域であり、売却すると市が関与することは難しいですが、募集要項の中で地方自治法上の用途の指定を付けて売却しようと考えており、吹田市が事業の確認をできるということも募集条件に入れ、それを踏まえて提案をしてもらおうと考えています。</p> <p>転売時には事前に吹田市に協議をしてもらいます。住宅用途への転売は認められませんので、10年間は買戻しの特約を付して募集し、その間は市が関与することを考えています。10年後以降もできる限り残ってもらうよう事前に協議することとなります。</p> <p>契約書に転売禁止や、買戻しの特約を明記しますので、契約書案を公表した上で公募します。</p> <p>信義則上、事前に協議を求められることができると思いますし、事業の報告については募集要項に記載しようと考えています。</p>

質問	回答
<p>3つの区画を一括又は分割して売却するということであるが、3事業者に分割して売却する場合、それぞれの事業者と市が話し合って将来の構想を立てるということを想定しているのか。</p>	<p>1回の募集で1つの提案を決定しますので、1回で決まる事業者は1事業者のみです。1画地だけ使って事業しようとする事業者があり、そこが最優秀ということであれば、その画地だけを売却する契約を締結し、残りは改めて募集しようと考えています。</p>
<p>定期借地用地については、国立健康・栄養研究所と小規模オフィス等が入居可能な施設（アライアンス棟）を整備し、運営する事業者を募集するとあるが、国立健康・栄養研究所はここに移転することが決まっているのか。</p>	<p>3画地に分かれて決定した場合は、それぞれの事業者と事業内容を確認して契約を締結することになります。</p> <p>まだ決まっていません。平成28年度中に成案を得ると発表されています。</p>
<p>国立健康・栄養研究所は、現在どこにあるのか。</p>	<p>東京都の新宿区です。</p>
<p>小規模オフィスというのは、医療・健康に関係のない事務用のオフィスもあり得るのか。</p>	<p>この場所に整備するのにふさわしい、医療・健康に関係のあるオフィスを考えていますが、整備する事業者の採算性の問題もありますので、ニーズを見極めながら募集していきたいと考えています。</p>
<p>既に公募済みの場所については、どのような内容で公募しているのか。</p>	<p>この場所は今年度初めて公募を行いました。健都イノベーションパークのフラッグシップとなり得る企業を募集していき、5画地全て利用してもいいし、1画地だけの利用でもいいということで募集しました。</p>
<p>既に公募済みの画地と、今回公募する画地を合わせた場所が健都イノベーションパークの範囲か。</p>	<p>東側に摂津市の所有地がありますが、ここも摂津市として健都イノベーションパークに位置付けています。</p>
<p>ここの用途地域の指定はどうなっているのか。</p>	<p>準工業地域です。それに加えて、摂津市が地区計画を定めていまして、土地利用の方針として医療を中心とした企業用地と定められています。</p>
<p>健都イノベーションパークは全体が摂津市域になるのか。</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>摂津市との合意はできているのか。</p>	<p>ここのまちづくり全体を摂津市と一緒に進めています。</p>
<p>こうした案件を手掛けた経験があって、参加が見込まれる企業は、どれくらい想定されるのか。</p>	<p>研究機能が外せない条件になりますので、企業側の設備投資の計画にスケジュールがうまく合うかどうかの方が問題です。土地の購入になるので、募集の時期と企業の経営方針がうまく合致すれば、健都に進出したいという企業はそれなりの数があると聞いています。</p> <p>ただ、画地の規模や投資計画とうまく合致しない場合もあるので、募集を行っても相当数の事業者が応募するかどうかは分からない状況ですが、かなり魅力的な土地であることは間違いないと考えています。</p>
<p>単なる随意契約よりはプロポーザル方式の方が、市にとって計画に適した事業者が選定できるということか。</p>	<p>そのとおりです。</p>

質問	回答
<p>公募済みの画地については、既に事業者が決まっているのか。</p>	<p>現在、提案内容について審査中です。5画地のうち、画地が残れば、引き続き公募手続をとっていくこととなります。</p>
<p>既に公募済みの画地が残った場合、今回公募して残った画地と併せて提案を募集することもあるのか。</p>	<p>企業の進出意向がどれだけあるのか、ニーズを市場調査し、把握した上で、大きく出す方がいいのか、分割して出した方がいいのか、今後の企業募集における戦略を立てて、適正な画地の規模で公募していく方向です。</p>
<p>J R 岸辺駅周辺は住宅地としては需要が高いと思うが、小規模オフィスの需要はどの程度あるのか。</p>	<p>今回の売却予定地は、1,660平方メートルから2,550平方メートルの小規模の画地で、大企業よりは研究を下支えするような企業をターゲットにしていますので、既に公募済みの分と切り分けてプロポーザル方式で選定したいと考えています。</p>
<p>余りしぼりをかけると、空きが出て採算が悪化する可能性があるのか、そうなったときのことも考えた仕組みが必要ではないか。</p>	<p>企業にヒアリングを実施したところ、小規模オフィスの需要度は余り高くないと思います。ただ、今回国立循環器病センターが移転することと、既に公募済みの健都イノベーションパークに進出する企業の状況を見て、進出したいという意欲も出てくるとおられるため、一定の規模の小規模オフィスを整備していきたいと考えています。</p>
<p>独立行政法人は毎年経費が削減されていて、経営的に安定しているわけではないと思うので、利用可能性をしっかりと押さえておく必要があるのではないか。</p>	<p>小規模オフィスだけでなく、国立健康・栄養研究所が入って家賃を払っていくことが、整備する事業者にとって優良な借り手になります。</p>
<p>J R 岸辺駅周辺の施設整備については、確定しているのか。</p>	<p>国立健康・栄養研究所の移転について成案が得られるか、ニーズがあるか、運営できる事業者があるかを見極めて募集をしていく必要があると考えています。</p>
<p>全体が完成するのは、何年後か。</p>	<p>国立循環器病センターの移転については決定していて、既に実施設計に進んでいます。市民病院についても既に工事に着手しています。駅前複合施設については、元々この土地は土地区画整理事業で進めていまして、保留地をJ R 西日本が購入して、現在開発行為の手続中です。高齢者向けウエルネス住宅については、事業者の募集中です。（仮称）健都ライブラリーは本市の公共施設で、今年度は基本設計を、来年度に実施設計を行い、工事に着手していく予定です。健康増進公園については、健康・医療に資するような公園を整備するため、既に工事に着手しています。摂津市域の都市型居住ゾーンについては、摂津市とURとJ R 貨物の土地を土地区画整理事業により売却しており、事業者がマンション建設に着手しています。</p>
<p>全体が完成するのは、何年後か。</p>	<p>国立循環器病センターの運用開始が平成31年7月の予定で、その頃には全てが開業している予定です。</p>

質問	回答
<p>定期借地については、飲食店や宿泊施設等がどれくらい必要になるのか、公募済みの土地や、今回売却する土地でどういう計画が固まるかを見ないと、具体的な計画が立てられないと思う。単なる随意契約やせり売りよりはいいと思うが、現時点でプロポーザル方式により選定するのは、少し早いのではないか。</p> <p>国立健康・栄養研究所の移転を反映させると、建物の構造が決まってしまう、他の利用が難しくなり、制約を受けることが考えられる。どうすれば小規模オフィスをうまく利用できるようになるか、整備事業者よりも吹田市が国立健康・栄養研究所と協議して進めていく必要があるのではないか。</p>	<p>募集時期については、来年度早々にはではなく、市場のニーズを見極めるとともに、1回目の募集状況や、駅前複合施設に整備する宿泊施設、国立循環器病センターに整備する研究施設の情報を合せて提示して、整備方針を策定し、募集していきたいと考えています。</p> <p>研究施設として整備するため、国立健康・栄養研究所が抜けた後に他の目的で使用することは難しいと思いますので、国立健康・栄養研究所と協議しながら整備が可能かどうか、また、小規模オフィスを埋められるニーズがあるのかどうかを見極めながら公募していく必要があると考えています。</p>
<p>【案件3】</p> <p>中学校の英語指導助手の勤務時間はどうなっているのか。</p> <p>何名配置する予定か。</p> <p>現在、吹田市で英語指導助手の採用はあるのか。</p> <p>なぜ、小学校で直接雇用できているのが、中学校ではできないのか。</p> <p>直接雇用した場合と比較した場合のメリットは何か。</p> <p>プロポーザル方式により選定した事業者が適切に対応しなかったら、授業に支障が出ると思うが、その時には市として何らかの対応が必要になるのではないか。</p> <p>生徒や保護者からの苦情は吹田市に来るので、直接雇用した場合と変わらず、派遣事業者に指導しているから大丈夫だとは言えないのではないか。</p>	<p>授業がある1時間目から6時間目までが勤務時間です。</p> <p>18校に1人ずつで、18人の予定です。</p> <p>小学校では7名の非常勤職員を直接雇用しています。</p> <p>派遣期間を5月1日から10月31日までとしているのと、中学校には専門の英語科の教員がいて、その教員のサポートとして英語指導助手を派遣するという事で、飽くまでメインは英語科の教員が授業を進めることになるためです。</p> <p>何かトラブルが起こった時に、委託事業者であれば迅速に対応できますが、直接雇用すると勤務管理に追われてしまい、学校に対して新しい教育内容を指導するという本来の仕事ができないことになります。</p> <p>例えば、教え方が好評でない英語指導助手がいれば、現場で教え方を確認してもらったり、研修をしてもらったり、それでも改善できない場合は、英語指導助手を替えてもらうといったことを交渉しながら行っています。</p> <p>プロポーザル方式による選定の際に、具体的に問題があった場合はどう対応するかということの詳細に尋ね、明確な答えがない場合は、トラブル対応ができないということで判定ができます。</p>

質問	回答
<p>このような業務は、こういった事業者が応募してくるのか。</p>	<p>人材派遣事業者です。</p>
<p>公立学校に英語指導助手を派遣するという事業者は、全国的にたくさんあるのか。</p>	<p>需要が多いので、事業者もたくさんあります。</p>
<p>小学校でも英語の時間を設けて、授業を担当しているのか。</p>	<p>吹田市の小学校では他市とは違い、平成29年度から1年生から6年生まで外国語活動を行うこととなります。文部科学省の教育特例校の指定を受け、1、2年生は年間10時間程度、3、4年生が年間20時間程度で、これが他市にはない特別な部分となります。直接雇用している理由としては、吹田市が特別行っていることを小学校に落とし込むため、英語指導助手を直接指導して、市の方針に沿った形で小学校において外国語活動を展開するためです。ただ、全てを英語指導助手が行うのではなく、およそ半分程度の外国語活動しか英語指導助手が行っていません。それは、英語の授業時間数が増えていく中で、小学校の教師に今後自身の力量を上げてもらう必要がありますので、主に授業を行うのは担任の教師で、その助手として関わっています。</p>
<p>小学校の英語指導助手の研修等は、教育委員会がしているのか。</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>勤務管理で忙殺されて大変だという実態は、小学校ではないのか。</p>	<p>吹田市が雇う人材ですので、面接をしっかりと行い、英語を教えることもそうですが、勤務に関することや、誠実さ、日本の文化への対応をしっかりと見ているので、今のところそういった問題はないです。</p>
<p>契約期間が5月1日から10月31日までで、通年ではないのはなぜか。</p>	<p>まず、4月の1か月間はどのような授業をするかを英語科の教師が考えます。6月になるとほとんどの中学校で中間テストが始まりますので、それまでの1か月間英語指導助手にしっかりと触れてもらいます。また、11月以降になると、受験や行事等がありますので、最大で5月から10月で実施しています。学校からは拡充の要望がありますので、終期の設定については見直しが必要と考えています。</p>
<p>プロポーザル方式を採用しても、直接面談をせずに英語指導助手の質の見極めができるのか疑問に感じる。平成28年度はプロポーザル方式により選定して、それでうまく判断できたという評価か。</p>	<p>そのとおりです。選定の際に具体的にどのような指導助手がいるのかについても質問しました。</p>
<p>事業者が派遣する英語指導助手は留学生の方が多いいのか。</p>	<p>フリーで契約しているプロの方です。</p>

質問	回答
<p>この事業はいつから始まっているのか。</p> <p>今までプロポーザル方式で選定してきて、現場の評価はどうか。</p> <p>何かトラブルがあった時に、一番矢面に立つのは現場の先生である。派遣の英語指導助手については、市が直接指示はできないが、日々のトラブルに対して現場の先生はどれだけもの言えるのか。</p> <p>事業者を挟まないと要望を伝えられないのが、現場にとってはデメリットではないのか。</p> <p>昨年度はプロポーザルに何者応募したのか。</p>	<p>プロポーザル方式を採用したのは、平成19年度からです。それまでは、オーストラリアのバンクスタウンと友好交流都市提携をしているので、そこからの招致事業として平成13年度から行っていました。</p> <p>現場では、きちんとした方が時間どおりに来てくれるのが一番望んでいることです。また、子供たちと日々接しますので、子供たちが英語だけでなく国際的な考え方も身に着けられる方を求めています。</p> <p>平成28年度のプロポーザル方式による選定の際には、研修体制やトラブル対応を確認した結果、委託事業が非常にうまくいきましたので、平成29年度についても同様にプロポーザル方式で選定したいと考えています。</p> <p>中学校に派遣して終わりではなく、市の指導主事が委託事業者を連れて全18校を2回ずつ訪問し、現場の要望を聞き、指導すべき点があればその場で委託事業者に指導し、委託事業者から英語指導助手に改善点を伝えていきます。</p> <p>雇用形態には委託と派遣があり、委託の場合には委託事業者が自分達の方針で教育活動を行いますので、教師は完全に授業を任せてしまいます。派遣では、その事業者でフリーで契約しているプロの英語指導助手の連絡先を学校が聞いて、英語の教師と英語指導助手が直接やり取りできますので、意思疎通を図りながらやっていけます。近隣市の例でも、委託から派遣に変えていっているのが現状です。</p> <p>昨年度は公募型ではなく、指名型で行い、8者指名し、3者応募がありました。</p>
<p>【案件4】</p> <p>住民情報系ネットワークというのは、どういうものか。</p> <p>SJネットワークにGISを統合することは、個人情報保護の観点から問題はないのか。</p>	<p>住民の戸籍等の個人情報を含むデータを載せているネットワークを吹田市では住民情報系ネットワーク（SJネットワーク）と呼んでいます。今まで固定資産評価支援システム（GIS）は、課内LANという形で資産税課で管理していましたが、個人情報を含むサーバですので、情報政策部門が管理している共通基盤と言われるハードウェアに移行することにより、ハードウェアの二重投資を避けるというのが今回の目的の一つです。</p> <p>両方ともインターネットを介するネットワークとは別の、閉じられたネットワークですので、データの秘匿性に関して、セキュリティが劣ることは全くなく、むしろ専門的な知識を持った情報政策部門がしっかりと管理をしているネットワークにサーバを移すこととなりますので、その点は問題ありません。</p>

質問	回答
<p>住民の個人情報へのアクセス制限は行うのか。</p> <p>このシステムを導入することによって、なぜ課税誤りが防止できるのか。</p> <p>航空写真はどれくらいの頻度で更新されるのか。</p> <p>今回のプロポーザル方式による選定によって、もっと頻繁になることもあり得るのか。</p> <p>現在のシステムが、5年で更新というのが早いと感じるが、それぐらいしか持たないのか。</p> <p>今後のシステムも5年間の使用を見込んでいるのか。</p> <p>OSはウィンドウズを使っているのか。</p>	<p>ログインするにはユーザーIDを与えられなければできませんし、ユーザーIDがあっても、情報政策部門が管理している権限設定ができるシステムがありますので、許されたシステムにしかログインできないという方法が講じられており、その点についても問題ありません。</p> <p>検索など基本的な機能は各社共通して持っていますが、土地と家屋の情報の連携が容易にできるといった追加的な機能が事業者によって違ってきます。住宅が存在する土地については、税額が大きく軽減される措置がありますので、一つの画面で航空写真や住宅の地番図などを重ね合わせて業務に活用することで、航空写真を経年で比較して住宅がなくなっていれば、住宅用地の特例が適用できないことが一目で分かり、課税誤りを防ぐことができます。</p> <p>本市の場合は1年ごとに更新しています。</p> <p>課税の期日が1月1日と地方税法で決まっています。毎年年末に航空写真を撮り、1年ごとに確認しています。</p> <p>現在のシステムは保守が期間外となっていて、ハードウェアの修理にかなりの金額が掛かります。また、システムのOSも変わってきていますので、システム自体を変える方が良いと判断しました。</p> <p>一般的には5年程度で見直す必要があると考えています。</p> <p>そのとおりです。OSのサポート期限にも縛られませんが、OS上でアプリケーションを作動させているので、5年たつとアプリケーションがOSの更新についていけなくなりますので、5年をめどに更新を考えています。</p>
<p>【案件5・6】</p> <p>生活困窮世帯の子どもの学習支援教室事業について、市民の応募状況はどうなっているのか。</p>	<p>この事業については、1か所に固まって授業を行います。参加者が生活保護世帯であることが分かってしまう心配がありますので、PR活動は行っていません。募集人数は、生活保護世帯の中学校3年生にアンケートを取り、200人中30人が参加希望ということで、事業の計画をしています。一般的な困窮世帯についても、自立支援センターとして相談業務を行っていますが、希望があればこの事業を紹介し、参加していただいています。</p>

質問	回答
<p>希望したけど参加できないということではなかったのか。</p>	<p>対象は生活困窮者世帯と生活保護世帯ですが、この制度が必要な世帯はまず生活保護世帯だということで、ケースワーカーが家庭の事情や生徒の状況をもとに意見交換をして、この事業を紹介していて、広く公募はしておりませんので、定員内で収まっているという状況です。</p>
<p>生活困窮者世帯については、希望を聴けば参加したい人がいるかもしれないが、そこまで手を広げていないということか。</p>	<p>そのとおりです。生活保護世帯についても、中学3年生からでは遅いのではないかと意見がありますので、今後事業を拡大していく際に、対象者をどうするのかは課題です。</p>
<p>生活困窮者就労準備支援事業について、実際のところ就労に結び付いた実績はあるのか。</p>	<p>就労に至った実績は今のところありません。この事業は、平成28年8月から実施しており、現在のところ定員15名に対して12名が参加しています。半年が経過して、挨拶や仕事の仕方など評価項目を点数化して比較すると、150点満点で20点上がった方が最高です。一番分かりやすいのが、通所日について週4日から5日が到達ラインだと考えていますが、一番多く通所している方で週3日だけですので、もう少し時間が掛かると考えています。</p>
<p>この事業で、資格の取得や研修の受講について支援することは考えられないのか。</p>	<p>この事業は、事業名称は就労準備支援事業となっていますが、日常生活の支援の厚みを増やした事業であると考えています。ただ、平成28年度に提案を受けた事業者の中には、就労支援のノウハウを持っていて、セミナーの部分を増やしたり、外部講師を呼んで研修を行ったりという提案を行った事業者もありました。生活困窮者の方をハローワークにつなぐという事業は生活福祉室の中で別にありますが、その前段階の部分が必要だったので、この事業を立ち上げたという経過があります。</p>
<p>就労に発展するような道筋を提案してもらおうということは考えているのか。</p>	<p>地域の事業所での職場見学や、実際の職場での就労体験などについて、今年度の委託事業者からも提案を受けているので、今後そういうことを行うことになっています。</p>
<p>今年度の事業内容に縛られるのではなく、様々な提案をしてもらおうというのがプロポーザル方式を実施する趣旨か。</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>平成28年度にプロポーザル方式で選定したときは、どういうところに着目して選定したのか。</p>	<p>法人の概要や経営状況、本事業に関する知識や認識、事業提案内容、業務体制、執行計画、安全確保と苦情対応、個人情報保護に対する考え方、見積金額及び見積内容で判断しました。</p>
<p>就労の実績は評価の対象には入ってなかったのか。</p>	<p>就労の実績自体では判断していませんが、業務提案内容の中で実績がある事業者についても参加してもらいました。</p>

質問	回答
<p>定員15名で就労支援プログラムの期間は3か月間で、必要に応じて3か月ごとに延長可ということから考えると、3年間の契約期間はやや長いのではないかと思う。実績をチェックする仕組みはあるのか。</p> <p>地域ボランティアや内職作業というのは、どのようなことを行っているのか。</p> <p>学習支援教室事業について、平成28年度はNPO法人に委託し、学習支援員は大学生の有償ボランティアで、3年間だと1,000万円以上の費用が掛かるということであるが、委託料の使い道としてどういうことを想定しているのか。</p> <p>大学生の有償ボランティアで、学習支援事業としての質の確保は十分なのか。</p> <p>実際に学校に通っていない中学生が多いのか。</p> <p>高校進学への支援ということであれば、NPO法人に委託するより、営利事業として学習塾を行っているところがあるので、経済的な支援をしてそこに通ってもらうことで同じような効果を達成できないのか。</p> <p>この事業は、学校の活動とは独立して行われているのか。</p> <p>成果は今度の高校入試で出るのか。</p> <p>現在、何名の中学生が参加しているのか。</p>	<p>まず計画の最初の段階で参加者に対し15項目のチェックをし、3か月の期間が終わった時に、それがどう変化したかをチェックします。平成28年8月から始めた方は、3計画目に入っているのですが、その方の支援が必要な部分を重点的に支援していくという事は行っています。最終的には就労につながった件数、若しくは就労訓練事業というのがあり、そちらにつながった件数が何人いるのかを見ていきたいと考えています。</p> <p>地域ボランティアは、市の公園の清掃をしており、また、夏には学校の通学路のプランター植え替えのボランティアも実施しました。内職作業については、自転車のワイヤーロックを実際の商品になるようにビニールの袋詰めをするという作業をしています。</p> <p>ほぼ人件費です。</p> <p>参加した事業者の中には、学習塾の事業者もあり、そこの比較を行いました。学校に余り行けていないとか、授業から相当遅れている生徒が多いという想定をしていましたので、まず通ってもらって、学習のフォローをしていくには、年齢が近い大学生の方が、生活面での相談もできるし、年が離れた先生よりも適していると評価されたのではないかと考えています。</p> <p>30人中5人くらいはそういう傾向がある生徒が参加しているという状況です。</p> <p>この事業は、国の法律に基づいた事業の一つで、大阪で行っているバウチャー方式は確かに効率的ではあると思いますが、その方式では国の補助金が付きません。対象者や事業規模をどうするのか検討して、まず、生活保護世帯の中学校3年生という必要最小限の人数に抑えましたが、今後事業を検討していく中で、そのような議論が出てくると思います。</p> <p>市の指導室で配置しているスクールソーシャルワーカーという学校の相談員との連携をとっていますが、学校の教育の一環という位置付けにはなっていません。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>29名です。</p>

6 審議結果 審議を行った案件については、プロポーザル方式を採用することが適当であると認める。